

東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任准教授 募集要項

1. 採用人員

東京大学 大学院新領域創成科学研究科 放射光科学連携講座（2025年度に新設予定）
特任准教授 1名

2. 職務内容

理化学研究所放射光科学研究センターとの連携のもと、当該センターが運用する大型放射光施設 SPring-8 と X 線自由電子レーザー施設 SACLA を活用しながら、最先端の X 線光学の研究と、放射光科学に関する応用研究を推進するとともに、学生の教育にあたる。

3. 応募資格

博士の学位を取得していること

4. 採用条件

- 1) 着任時期 2025年4月1日以降可能な限り早い時期
- 2) 就業場所 東京大学柏キャンパス（千葉県柏市柏の葉 5-1-5）
- 3) 任用期間 5年間。再任1回可とし、2032年3月31日まで。
当該連携講座の状況によっては、任期延長の可能性もある。
- 4) 試用期間 採用された日から6か月間
- 5) 就業時間 専門業務型裁量労働制により、1日に7時間45分勤務したものとみなされる。
- 6) 休日 土・日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日）
- 7) 休暇 年次有給休暇、特別休暇等
- 8) 給与 学歴・職務経験等を考慮し決定、通勤手当等は本学の定めるところによる。
- 9) 加入保険 文部科学省共済組合、雇用保険に加入

5. 提出書類

- 1) 履歴書（東京大学統一様式 <https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html> による。連絡用メールアドレスを明記のこと。）
- 2) 今までの研究概要（約2,000字）
- 3) 研究・教育に対する抱負（約2,000字）
- 4) 業績リスト（論文、著書、総説等）、国内外招待講演リスト、researcher ID（もしあれば）
- 5) 受賞歴、研究資金獲得実績
- 6) その他参考となる実績リスト（教育実績、学会活動、新聞発表、社会貢献等）
- 7) 主要論文別刷又はコピー5編

8) 推薦者（または意見書作成者）2名の氏名と連絡先

9) 推薦書（または意見書）2通

6. 公募期限

2025年1月6日17時（日本時間）

7. 提出書類送付先

「5. 提出書類」の1)-8)は一つのファイルにまとめて、応募者から以下のURLにアップロードしてください。

9)の推薦書（または意見書）については、推薦者（または意見書作成者）から以下のURLにアップロードしてください。

https://go.k.u-tokyo.ac.jp/gsfsother_AMS_Project_Associate_Prof

8. 問い合わせ先

東京大学 大学院新領域創成科学研究科 教授 有馬孝尚

Email : [arima\[at\]k.u-tokyo.ac.jp](mailto:arima[at]k.u-tokyo.ac.jp)

メールによる問い合わせは、[at]を@に変えてお送り下さい。なお、メールタイトルは「放射光科学連携講座 教員募集の件」としてください。

9. 選考スケジュール

書類選考ののち、若干名の候補者について、対面（状況によってはオンライン）にて面接を行います（対面の場合、旅費は自己負担となります）。面接においては、これまでの研究・教育経験と抱負等を発表していただきます。詳細については、候補者にお伝えします。

10. 募集者名称

国立大学法人 東京大学 大学院新領域創成科学研究科

11. 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

12. その他

取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。また、「東京大学男女共同参画加速のための宣言(2009.3.3)」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。

採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・

利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。

また、教員採用の選考段階において、令和5年9月29日付け5文科高第958号通知「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取組の更なる推進について」に基づき、学生へのセクハラ・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認等を行います。

以上